

# 平成 28 年度事業報告

## 1 はじめに

当財団は一般財団法人へ移行して 4 年目となり、認定個人情報保護団体とプライバシーマーク指定審査機関の二本を業務の中心に据え、放送の分野における個人情報の適正な取扱いに全力を傾注して参りました。

個人情報保護法の定める「認定個人情報保護団体」としての認定業務は、12 年目を迎え、平成 28 年度末での対象事業者は 253 社となりました。CATV 事業者は 193 社、衛星放送事業者は 2 社増えて 60 社となりました。

苦情・相談の総件数に関して、平成 25 年度 17 件、平成 26 年度 19 件と増え、平成 27 年度は 11 件と減となりましたが、残念ながら平成 28 年度は 17 件となりました。

プライバシーマーク指定審査機関としての業務は 10 年目となりました。施行された「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)」や個人情報保護法の改正等、個人情報を取り巻く環境の変化を踏まえ、放送分野及び関係業界、関係会社へのプライバシーマーク制度の普及・推進により、平成 28 年度末時点でのプライバシーマーク付与認定事業者実数は、前年度より増加し、161 社となりました。

今後もプライバシーマーク制度の普及・推進に努め、個人情報保護に取り組んで参ります。

## 2 実施事業の内容

### (1) 認定個人情報保護団体業務

①認定業務である個人からの苦情相談及び対象事業者からの相談処理を迅速、適切に行えるように職員の情報共有、各省庁ガイドライン、他の関連法令の参照など複眼的な視点で問題の解決処理をするよう努めました。また、外部セミナーへの参加や専門誌を通して情報を集め職員一同のスキルアップに努めました。また、個人情報保護センターの評価機関である管理運営委員会を 4 月 26 日に開催し、当センターの「認定業務」が適切に遂行されていると評価されました。

②主に対象事業者における個人情報の適正な取扱いを確保するための情報提供の場として、個人情報保護セミナーの開催（5 月 31 日）と対象事業者への情報提供として改正法に関する最新情報をメールマガジンで配信しました。また改正法施行に伴い「認定団体指針」の改定準備を関係省庁及び事業者の協力を得て行いました。

### (2) プライバシーマーク指定審査機関業務

#### ①プライバシーマーク取得促進

- ・賛助会員団体及びその関連会社との連携、個人情報保護セミナーの活用により、プライバシーマーク制度の普及活動、プライバシーマーク取得促進の活動を行いました。
- ・プライバシーマーク取得促進の活動の結果、今年度は、新規付与認定が9社、他の審査機関からの移管による更新付与認定が6社となりました。

#### ②審査業務の向上

- ・プライバシーマーク付与認定審査において、「特定個人情報(マイナンバー)」の取扱い状況の適合性確認を確実にし、漏れのない審査を実施しました。
- ・申請事業者に関する情報の共有化をミーティング等で迅速に行い、審査内容のばらつき低減を図りました。
- ・審査の実施に役立つ、情報セキュリティ教育を実施しました。

#### (3) その他の活動

- ①平成28年1月からマイナンバー法が施行したことに伴い、個人情報管理の徹底を図るとともに関係業務を円滑に実施しました。
- ②機関誌「サークコミュニケーションズ」の発行(7月1日)、個人情報保護セミナーの開催(5月31日)を通じて、「認定個人情報保護団体」や「プライバシーマーク制度」の周知等に努めました。

### 3 理事会、評議員会の開催

#### (1) 理事会の開催

回	開催日	議題
第8回	平成28年6月8日	①平成27年度事業報告・決算報告 ②平成27年度公益目的支出計画実施報告書 ③定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項
第9回	平成28年6月23日	専務理事の選定
第10回	平成29年3月16日	①平成29年度事業計画書・収支予算書 ②顧問の再任

#### (2) 評議員会の開催

回	開催日	議題
第5回	平成28年6月23日	①平成27年度事業報告・決算報告 ②平成27年度公益目的支出計画実施報告書 ③役員を選任